令和０８年度　第１回　池上警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和０８年０６月０８日　午後02時00分～午後03時50分		
開催場所	池上警察署　対策室	出席者	協議会委員　9名 署長ほか　5名

内　容

会議に先立ち、交通課長、地域課長、生活安全課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

１　協議会からの意見要望の取組結果について
（１）各種犯罪に対する対策を引き続き適切に実施していただきたい。
【取組】高齢者への広報啓発活動はもちろんのこと、若い世代に対しても規範意識や他者を思いやる心を育む教育を推進し、将来的な非行や犯罪の防止を図っている。
（２）自転車や子供用のストライダー・キックボードのルールを周知するほか、年代別に教養の徹底をしてほしい。
【取組】大田区と連携し、年間計画に基づき、積極的に年齢別の交通安全教育を行っている。
（３）一時停止の標識がある場所について、自転車用に（反対側を含めて）一時停止を注意喚起する路上標識を表示してほしい。
【取組】交通事故の発生状況や交通実態、地域住民の方々の要望を踏まえ、道路管理者と連携して自転車ストップマークの設置をはじめ、注意喚起看板の設置や道路改良等を検討していく。

２　組織運営の全体最適の実現に向けた取組
（１）人的支援
（２）業務支援
（３）情勢への対応

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
池上警察署・田園調布警察署　当番勤務の統合運用について
（１）統合運用
平日昼間帯は従来通りだが、夜間帯・土日祝日は内勤員の拠点を池上警察署にして、池上・田園調布の事案の対応にあたっている。
（２）運用時期
本年４月から当分の間
２　協議会からの意見要望等
（１）夜間、交番に警察官がいない場合、電話を使用するのは若干抵抗がある。ＡＩを活用したロボット又は画像などを配置して、質問などにもＡＩが対面で回答できるようにしてはいかがか。
（２）各種申請書などを自動読み込み出来るようにして、業務省力化を図ってはいかがか。

[その他の意見要望等]

中学校に対する交通安全教育が３年間に１回ずつスケアードストレイト方式で行われているが、自転車は普段から乗るものなので、スケアードストレイト方式でなくても毎年行うようにしてはいかがか。

その他	

令和07年度　第4回　池上警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和08年03月02日　午後02時00分～午後03時10分		
開催場所	池上警察署　対策室	出席者	協議会委員　9名 署長ほか　2名
内　容			

[業務説明]

1　協議会からの意見要望の取組結果について
ゴミ問題を含め引き続き適切な相談業務をお願いしたい。
（1）令和7年中における相談件数
（2）令和7年のゴミ問題に関する相談
ア　ゴミ出しのルールやマナーを守らない
イ　居住者ではない人がゴミを捨てる
ウ　敷地内にゴミを投棄される
（3）ゴミ問題への対応
ア　事件化する
イ　当事者への厳重注意
ウ　行政機関との情報共有
※　個人情報の廃棄方法について注意喚起を実施

2　初詣及び節分会警備の実施結果について
（1）初詣警備
事故なく警備を完遂した。
（2）節分会警備
機動隊を要請し、事故なく警備を完遂した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
令和7年池上警察署管内における犯罪発生状況及び活動結果について
（1）刑法犯認知件数について
ア　刑法犯認知件数（警視庁管内、池上署管内）
イ　池上署管内の自転車盗
（2）特殊詐欺認知状況について
ア　特殊詐欺認知状況（警視庁管内、池上署管内）
イ　手口別認知状況（池上署管内）
（3）各種対策状況
（4）匿名・流動型犯罪グループについて
ア　匿名・流動型犯罪グループの概要
イ　事例と対策
2　協議会からの意見要望等
（1）各種犯罪に対する対策を引き続き適切に実施していただきたい。
（2）自転車や子供用のストライダー・キックボードのルールを周知するほか、年代別に教養の徹底をしてほしい。
（3）一時停止の標識がある場所について、自転車用に（反対側を含めて）一時停止を注意喚起する路上標識を表示してほしい。

[その他の意見要望等]

最近、夜間にオートバイの騒音が続いているので対策をお願いしたい。

その他	

令和07年度　第3回　池上警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和07年12月01日　午後02時00分～午後03時40分		
開催場所	池上警察署　対策室	出席者	協議会委員　8名 署長ほか　2名
内　容			

[業務説明]

1　秋の全国交通安全運動の実施結果について
（1）管内企業、町会、ＰＴＡなどと協力し、管内１００箇所の交差点に一斉配置し、交通指導・取締りを実施した。
（2）交通少年団による車両広報・池上駅前でのキャンペーンを行った。
（3）管内企業の協力によりデジタルサイネージを用いた広報を行ったほか、第二京浜の主要交差点において交通安全を訴える交差点一斉配置を行った。
（4）管内の中学校において大田区と合同による自転車安全教室を行った。
（5）地域住民の協力により、各町会にテントを設置し、のぼり旗を活用して安全運動の周知を行うとともに、同所を拠点に学童の保護誘導活動に取り組んだ。

2　協議会からの意見要望の取組結果について
（1）自転車の無灯火や車両のスピード違反の取締りをしてほしい。
【取組】
ア　交通課員の交差点配置や地域警察官の街頭活動の強化により、自転車の違反に対する指導警告・取締りを行った。
イ　毎月スピード違反の取締りを実施しており、違反者を検挙している。
（2）電動キックボードの交通ルールを明確にしてほしい。
【回答】
ア　図解で説明し、リーフレットを配付した。
イ　自転車同様に悪質な交通違反について取締りを行った。
ウ　今後も引き続き交通ルールの周知に努めていく。
（3）区報を活用して自転車の飲酒運転厳罰化について広報してほしい。
【取組】
ア　飲酒運転厳罰化については、４月２１日発行の区報で広報している。
イ　自転車の飲酒運転に関するチラシを作成し、新聞販売店の協力を得て折り込みチラシとして配布した。
（4）講習を受けないと自転車に乗れないようにしてルールの周知を図ってほしい。
【回答】
ア　自転車の場合、自動車のような免許証や講習などの受講義務はない。
イ　ルール違反を繰り返す者には法律で講習を受講することが定められており、毎年増加している。
ウ　「講習を受けないと自転車に乗れない」というものではないが、大田区と合同で管内各学校において各年代に応じた安全教育を行っている。

3　御会式警備の実施結果について
（1）安全確保に向けた各対策を実施した。
（2）来年以降の課題について主催者及び町会との緊密な検討を行う。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
相談事案に対する警察対応について
（1）警視庁における相談件数
（2）池上署管内における相談件数（１０月末現在）
（3）事案の傾向
ア　生活安全相談
（ア）家庭・友人関係等
（イ）サイバー関係
（ウ）環境問題（ゴミを捨てる場所、捨て方についてのほか、不法投棄事案として口頭指導や事件化も行う）
（エ）意味不明なもの

イ　人身安全相談
（ア）男女間トラブル
（イ）配偶者間暴力
（ウ）男女間暴力
（４）ストーカー相談について
相談対応の流れ
ア　相談受理
イ　口頭指導
ウ　事案再発
エ　危険性の判断
オ　事件化　→　禁止命令
書面警告

２　協議会からの意見要望等

ゴミ問題を含め、引き続き相談業務への適切な対応をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

令和０７年度　第２回　池上警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和０７年０９月０１日　午後００時００分～午後０１時２０分		
開催場所	池上警察署　対策室	出席者	協議会委員　８名 署長ほか　３名

内　容

会議の途中で、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

１　協議会からの意見要望の取組結果について

（１）高校生などに闇バイト等の加害者にならないための教育をやってみてはどうか。

【取組】

ア　管内の高校、中学、小学校のほぼ全てに対して各種防犯に関する講話等を実施している。

イ　刑事組織犯罪対策課と生活安全課が共同で、管内の高校において危険なアルバイト募集に関する注意点・相談先等について指導している。

（２）求人サイト等の運営業者に対し、闇バイト防止の宣伝の協力をしてもらうことはできないか。

【回答】大手のアルバイト募集会社に対し、警視庁本部が窓口となって怪しい広告の掲載抑止を依頼している。

（３）闇バイトに応募しないように呼び掛ける内容の広告をＳＮＳやＹｏｕＴｕｂｅに入れたり、インフルエンサーと契約して注意喚起を図ってみてはどうか。

【回答】

ア　警視庁では、ＹｏｕＴｕｂｅのターゲティング広告という特定の条件を満たす視聴者に絞って広告を配信するシステムを利用し、闇バイトや特殊詐欺に関連したショートドラマ広告を放映したり、Ｘ（旧ツイッター）を利用した違法有害情報に対する注意喚起・警告をしている。

イ　インフルエンサーと個別に契約することは、特定の企業・個人の営利活動に直接的に協力することになってしまうおそれがあるため、依頼はしていない。

（４）機先を制する施策をとってはどうか。

【取組】人格が形成される若年層への教育、啓発が特に重要であると考え、各学校に対するセーフティ教室や現役世代への広報啓発活動に努めていく。

２　震災警備訓練について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容

（１）秋の全国交通安全運動について

ア　歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

管内企業等の方々と１００箇所の交差点に一斉配置を行い、歩行者等に交通ルールの指導を実施

イ　ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

ウ　自転車・特定小型電動機付き自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

「池上まつり」においてオープニングパレードを実施したほか、お笑い芸人を招き交通ルールやマナーを守る事の大切さについて啓発した。

エ　二輪車の交通事故防止

スケアードストレイト方式の交通安全教室を実施したほか、駅前のスーパー付近などで、実際に自転車を利用している方々への指導を実施

（２）駐車監視員の活動ガイドラインについて

令和６年１月に重点地区を追加して以降、駐車起因事故の発生も無く、現行のガイドラインを維持する予定

２　協議会からの意見要望等

（１）自転車の無灯火や車両のスピード違反の取締りをしてほしい。

（２）電動キックボードの交通ルールを明確にしてほしい。

（３）区報を活用して自転車の飲酒運転厳罰化について広報してほしい。

（４）講習を受けないと自転車に乗れないようにして、ルールの周知を図ってほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

令和07年度　第1回　池上警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和07年06月23日　午後02時00分～午後04時45分		
開催場所	池上警察署　対策室	出席者	協議会委員　8名 署長ほか　2名

内　容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。

[業務説明]

1　協議会からの意見要望の取組結果について

（1）モペットや電動キックボードの種類や交通ルールについて、分かりやすく指導するとともに、取締りを強化して貰いたい。

【取組】電動キックボード利用者はもとより、キャンペーン等を通じて地域住民に対する広報啓発活動に努めている。

（2）電動キックボードを販売する業者に対し、利用者に交通ルールを遵守させるよう警察から指導をしてもらいたい。

【回答】

ア　警察庁から指導が行われており、各業者が交通ルール遵守を呼びかけるキャンペーンを行っている。

イ　電動キックボードを利用しようとする者に警察庁が監修した交通ルールテストに全問正解しなければならないとしている企業もある。

（3）自転車の飲酒運転禁止を呼び掛ける内容のシールやステッカー等の啓発グッズがあるといいと思う。

【取組】本部作成の啓発グッズのコースターを紹介し、活用依頼をした。

（4）引き続き犯罪被害防止や交通事故防止の各種対策を推進してもらたい。

【取組】自転車や高齢者が関与する事故が多いことから、交通違反取締りを徹底するとともに、交通ルールやマナーの遵守について、交通安全教室やキャンペーン等あらゆる機会を通じて広報啓発をしていく。

2　春の全国交通安全運動の実施結果について

（1）交通事故防止対策

ア　自転車シミュレーターを利用した高齢者交通安全教室の実施

イ　管内企業の自転車通勤者に対する広報啓発活動を実施

ウ　小学校の新入生に対する歩行訓練や小学生に対する自転車安全教育を実施

（2）地域住民との協働

管内１００か所の交差点において街頭活動を行い、地域住民と協力して交通安全を呼び掛けた。

3　テロを許さない街づくりについて

（1）広報啓発活動

「いつもと違う」と違和感を感じた際に迷わず通報できるよう広報活動を推進している。

ア　公共交通機関・企業等への個別広報

イ　外国人研修生に対する広報

ウ　各課合同キャンペーン、各種イベントでの広報ブース設置

（2）民間事業者とのテロ対処合同訓練

事案発生時、最初に現場対応する関係者の現場対応力強化を図っている。

ア　公共交通機関との合同訓練の実施

イ　刃物事案に対する対処要領の指導を実施

ウ　刺股等資器材の使用訓練を実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容

特殊詐欺発生状況と各種対策について

（1）認知状況

都内及び池上署管内において被害件数が昨年より増加している。

（2）手口別発生状況

オレオレ詐欺が大きく増加し、還付金詐欺が減少している。

（3）アポ電状況

国際電話を経由して掛かってくるものが多く、固定電話だけでなく携帯電話に掛かってくるケースが増加している。

（４）オレオレ詐欺

以前は息子や親族をかたる手口が多かったが、現在は警察官をかたる手口が主流になっている。

（５）未然防止対策

特殊詐欺の被害者の大半が高齢者であったが、警察官をかたる手口では、若い世代も相当数被害に遭っていることから、具体的な手口について周知させるため、幅広い世代に情報発信をしていく。

２　協議会からの意見要望等

（１）高校生などに闇バイト等の加害者にならないための教育をやってみてはどうか。

（２）求人サイト等の運営業者に対し、闇バイト防止の宣伝の協力をしてもらうことはできないか。

（３）闇バイトに応募しないように呼び掛ける内容の広告をＳＮＳやＹｏｕＴｕｂｅに入れたり、インフルエンサーと契約して注意喚起を図ってみてはどうか。

（４）特殊詐欺等の犯罪の対策は、犯罪者の視線に立ち、機先を制する施策をとる必要がある。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

令和０６年度　第４回　池上警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和０７年０３月２４日　午後03時00分～午後04時20分		
開催場所	池上警察署　対策室	出席者	協議会委員　９名 署長ほか　４名

内　容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

１　協議会からの意見要望の取組結果について
（１）ＡＴＭコーナーにおける注意喚起のアナウンス音声が同じ内容であるため、バージョンアップをしてほしい。
【取組】音声ポップの設置について特殊詐欺対策本部が窓口となっているため、設置場所やアナウンス内容の更新について、引き続き申入れを行っていく。
（２）特殊詐欺被害防止の広報について、全世帯に対して注意喚起出来るよう検討してほしい。
【取組】
ア　管内の企業の協力を得て、配送用の車両に防犯や交通安全の呼び掛け、特殊詐欺被害防止に関する文言を記載したステッカーを貼付して走行してもらい、地域住民に対する注意喚起をした。
イ　新聞折込広告や地域情報誌、町会の回覧板、掲示板等を活用した広報啓発活動も引き続き行っていく。
（３）車両による広報が聞き取りにくいため、ゆっくり走行してもらいたい。
【取組】交通状況に応じて速度を落として広報する。
（４）令和３年に特殊詐欺被害額が最少になった理由を教えてほしい。
【回答】新型コロナウイルス感染症により在宅人口が増加したこと、面識のない被害者と対面して財物を窃取することが困難となっていたこと等、法務省の法務総合研究所の公式分析結果について説明した。

２　令和６年の犯罪被害発生状況と対策について
（１）犯罪認知件数（全刑法犯）の内訳
自転車盗、詐欺（特殊詐欺を含む）が多い。
（２）特殊詐欺の発生状況
ア　オレオレ詐欺、還付金詐欺による被害件数が多い。
イ　若い世代も被害に遭っている。
（３）被害防止対策
ア　特殊詐欺被害防止ツール
海外との電話発着信を無償で休止できる「国際不取扱」等、各種ツールの周知徹底を行っている。
イ　管内企業との協力連携
金融機関やコンビニエンスストア、弁当業者等と連携し、注意喚起のチラシを配布するなど各種対策を継続している。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
春の全国交通安全運動実施予定について
（１）交通事故防止対策
ア　自転車シミュレーターを利用した高齢者交通安全教室の実施
イ　管内企業の自転車通勤者に対する広報啓発活動を実施
ウ　小学校新１年生に対する歩行訓練や小学生に対する自転車安全教育を実施
（２）地域住民との協働
管内１００箇所の交差点において街頭活動を行い、地域住民と協力して交通安全を呼び掛けた。
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）モペットや電動キックボードの種類や関係する交通ルールについて、分かり易く指導をするとともに、取締りの強化をしてもらいたい。
（２）電動キックボード等を販売する業者に対して、利用者に交通ルールを遵守させるよう、警察から指導をしてもらいたい。
（３）自転車の飲酒運転禁止を呼び掛ける内容のシールやステッカー等の啓発グッズが

あるといいと思う。
（４）引き続き、犯罪被害防止や交通事故防止の各種対策を推進してもらいたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和０６年度　第３回　池上警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和０６年１２月１６日　午後02時00分～午後03時40分		
開催場所	池上警察署　講堂	出席者	協議会委員　8名 署長ほか　2名

内　容

[業務説明]

１　前回協議会における意見要望に対する取組
（１）前照灯のハイビーム活用促進
　路上に寝込む泥酔者等をハイビームによって早期発見できるよう、キャンペーン等を通じて、交通安全情報を配布している。
（２）反射材の効果的な配布
　各種キャンペーン、警察署の窓口業務の機会に配布しているほか、その場で反射材シールを靴のかかと部分に貼付する活動を行っている。
２　令和６年池上本門寺御会式
（１）令和６年１０月１１日（金）から１３日（日）までの３日間
（２）雑踏警備及び通行止め等の交通規制を実施
３　交通死亡事故の発生
（１）二輪車と軽自動車の事故（９月２４日）
（２）トラックと高齢歩行者の事故（１１月５日）
４　令和７年駐車監視員活動ガイドライン
　令和６年１月の重点地区の追加以降、駐車実態に変化は生じていないため、現行のガイドラインを維持する。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
特殊詐欺対策
（１）被害状況（令和６年１１月末日現在）
　昨年同期比で被害件数・被害額ともに増加
（２）手口別発生状況
　オレオレ詐欺、還付金詐欺等が多数
（３）被害防止対策
　ア　地域・企業等との協働
　（ア）管内の寺院で、漫才師が地域住民に最新手口等を紹介する防犯講話
　（イ）管内企業のデジタルサイネージを活用して映像による広報啓発
　（ウ）企業の協力を得て共同作成したパンフレットを配布して注意喚起
　イ　高齢者宅等の戸別訪問
　　署員が高齢者宅等を訪問して自動通話録音機設置等を促進
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）効果的な広報について
　ア　ＡＴＭコーナーのアナウンスは、同じ内容をずっと繰り返しているので、バージョンアップしてほしい。
　イ　案内チラシを新聞に折り込んでも、購読していない世帯が多く全戸に行き渡らないので、区報や紙以外の媒体等によって全戸に配布してほしい。
　ウ　車両で広報する際は、聞きやすいように、ゆっくりと走行してほしい。
（２）被害額の多寡について
　令和３年の被害額が最少になった理由があれば教えてほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和０６年度　第２回　池上警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和０６年０９月０９日　午後０３時００分～午後０４時０５分		
開催場所	池上警察署　対策室	出席者	協議会委員　８名 署長ほか　４名

内　容

会議に先立ち、交通課長、警備課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

１　前回協議会における意見要望に対する取組
（１）更なる自転車のルール・マナー向上について
ア　効果的な交通安全教育の推進
小・中・高校や高齢者が集う集会等において、受講者に応じた内容の安全教育を実施している。
イ　高校の文化祭での広報啓発活動
各校に自転車ヘルメット着用を啓発するブースの設置を依頼し、試着等を通じたヘルメット着用率向上に努めている。
（２）自転車用ヘルメット盗難防止のフック配布について
ダイヤルロック式のワイヤー鍵を各種キャンペーンおいて配布していく。
２　災害対策について
（１）昨年の管内風水害発生状況
ア　台風接近に伴い、建物の一部が崩壊する土砂災害の危険が発生
イ　老朽化した樹木が倒れ車両や電柱を損壊する被害が発生
（２）災害警備訓練の実施状況
ア　震災警備総合訓練
例年、環状７号線の交通規制、行方不明者捜索、多数死者取扱い、炊き出し等の訓練を実施
イ　合同訓練等
（ア）本部特別災害救助隊を招致した隣接署との合同救出救助訓練
（イ）多摩川における水難救助訓練
（３）関係機関との協働
ア　町内会、学校等
町内会合同防災訓練や学校防災訓練による「自助・共助」の意識向上
イ　大田区等の行政機関
避難所開設訓練、合同水防訓練を通じた「公助」能力の向上・連携強化

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
秋の全国交通安全運動実施予定について
（１）歩行者の交通事故防止対策
ア　子供や高齢者を中心に反射材着用を促す広報啓発
イ　安全な横断方法の実践指導
（２）安全運転の意識醸成
ア　トワイライトオン運動
夕暮れ時以降の早めのライト点灯を促進
イ　ハイビームの活用促進
前照灯の効果的なハイビーム使用の促進
ウ　飲酒運転・あおり運転の根絶
各種キャンペーンによる「絶対しない、させない」意識の向上
（３）自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底に向けた広報啓発（イベント、キャンペーンによる周知）
ア　自転車や電動キックボード等のヘルメット着用
イ　「ながらスマホ」や酒気帯び運転の罰則厳格化
（４）二輪車の交通事故防止キャンペーン
ア　ヘルメットの正しい着用法（あご紐の結着等）の案内
イ　胸部プロテクター着用の推進
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）前照灯のハイビームについて
ア　対向車の運転手の目がくらんでしまうので、ハイビームで走行することに抵抗

があるところ、法的にはどのように定められているのか。
（道路交通法第５２条：夜間走行中は原則ハイビーム。対向車と行き違ったり、他車の直後を進行したりする時はロービーム）

イ　正しい使用方法を知らない人が多いので、キャンペーンを通じて広報啓発してほしい。

ウ　自転車のライトについて、角度が上向きになっていると対向車（者）の目がくらみ危ないので指導してほしい。

（２）反射材の配布について効果的な方法を検討していれば教えてほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。